平成２４年（フ）第１０２９号
千葉市若葉区野呂町635番地の３
破産者　新日輸送株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３８５５号
大阪市西区西本町３丁目１番31号
破産者　株式会社スィーズン
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９０号
奈良県宇陀市室生黒岩582番地
破産者　椿本建設株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２６２号
奈良県大和高田市本郷町６番28号
破産者　株式会社眞田
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
栃木県小山市東城南２丁目39番地４
破産者　有限会社サンコウ商事
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第２４３号
最後の住所埼玉県行田市駒形２丁目10番34号
破産者　亡石川克巳相続財産
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１２０５号
千葉県市川市北方１―14―18　岩崎充男方、開始決定時の住所千葉県市川市国府台３丁目５番４号
破産者　岩崎　守雄
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９３８号
千葉市若葉区千城台北２丁目19番11棟402号
破産者　伊藤智香子
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９６５号
千葉市稲毛区宮野木町1286番地72、開始決定時の住所千葉市稲毛区園生町849番地の３コープ園生５棟205号
破産者　重盛　　勝
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９６６号
千葉市稲毛区宮野木町1286番地72、開始決定時の住所千葉市稲毛区園生町849番地の３コープ園生５棟205号
破産者　重盛　典子
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０１０号
千葉市花見川区作新台１丁目25番40号
破産者　有限会社アール・ディー・シー
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０１１号
千葉県八千代市勝田台３丁目19番地10
破産者　山口　英和
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０４５号
千葉県市川市市川南３丁目14番11―114号　市川パークハウスＡ棟
破産者　西村　盛行
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０７１号
千葉市美浜区高浜４丁目５番６棟306号
破産者　三上　惠右
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０１号
千葉県富津市大堀2107番地２
破産者　有限会社原測量事務所
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２３年（フ）第２５５号
長野県松本市大字神林2662番地２
破産者　有限会社アルプス商事
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２９９号
長野県塩尻市大字片丘7308番地
破産者　有限会社中山製作所
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第８４９号
名古屋市東区大幸１丁目３番８号
破産者　有限会社ムーンコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６８７号
愛知県小牧市新町３丁目392番地
破産者　髙村産業有限会社
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７号
三重県熊野市有馬町446番地
破産者　仲森　章洋
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第８号
三重県熊野市有馬町446番地
破産者　仲森友里恵
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第６９１号
兵庫県姫路市亀井町79番地
破産者　株式会社ミヅタ洋服店
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部